

事業報告書

第12期事業年度

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

国立大学法人東京学芸大学

平成 27 年度 国立大学法人東京学芸大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、我が国の教員養成大学の基幹大学として、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む「有為の教育者」を養成することを目的とし、教育研究活動を推進している。

平成27年度は、第2期中期目標・計画期間の最終年度に当たるが、国立大学法人を取り巻く情勢は一層厳しさを増しており、特に国から交付される一般運営費交付金の大学改革促進係数による毎年度1%の削減は、他の国立大学法人よりも人件費比率が高い本学の財政状況に大きな影響を及ぼしている。こうした状況の中、引き続き積極的な外部資金の獲得や管理的経費の節減を図るとともに、教育の総合大学として、教育研究活動をより活性化させるため、予算配分方針の見直しや配分後の事業の検証を行うなど効率的・効果的な業務運営に努めている。

今年度の重点的な取組として、以下、特筆すべき事項を掲げる。

第1は教員養成系大学間の連携による「HATOプロジェクト」の推進である。平成27年度は、3部門全16プロジェクトが個別に研究会等を開催し、HATO 大学（北海道教育大学(H)、愛知教育大学(A)、東京学芸大学(T)、大阪教育大学(O)の4大学) 関係者以外の参加率を51%と半数を超えるまで上昇させ、プロジェクトの成果普及につなげるとともに、他の教員養成系大学・学部等との連携・協力を促進することができた。

第2は、教育研究等における取組である。文部科学省から特別経費の措置を受け、①日本における次世代対応型教育モデルの研究開発、②附属学校と協働した、教員養成系大学による『経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒』へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト、③日本型教員養成教育アクレディテーション・システムの開発研究、④国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発等を実施し、それぞれ着実に成果を上げている。

第3は、国際化への対応の取組である。本学が会長校である国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会は、新たに21の学校・機関が加わり、8月には全体会合を開催し、文部科学省や国際バカロレア機構（IBO）との情報交換等を行うとともに、Web サイト等を通じてイベント等の情報共有を行うなど、IB（国際バカロレア）に関心を持つ学校・機関の交流を促すプラットフォームとして、IB の普及・拡大に主導的な役割を果たしている。

第4は、図書館整備による学習支援である。改修工事を終えた附属図書館に開設したアクティブ・ラーニング機能を持ったラーニングコモンズは、授業の課題や自主的なグループ学習・教育実習の準備のための利用、イベント開催などにより、平成27年5月のオープン以来11か月間で延べ1万人以上に利用され、高い稼働率となっている。また、本学大学院学生による学部学生への学習相談やレポート・卒論作成支援を行う「学習サポータ制度」の相談件数も、前年度と比べて増加するなど、本学の学習支援の取組は、学生から高い評価を得ている。

第5は、教員就職率の向上と教員養成における全国的拠点大学を目指した取組である。北海道から沖縄まで47の都道府県・政令指定都市・地方教育委員会担当者を招いた「全国教育委員会教員採用試験合同説明会」を開催し、参加した学生が担当者に直接質問し意見交換をすることにより、学生の意識を高め教員就職率の向上を目指すとともに、教員養成

における全国的拠点大学となることを目指して、全国の教育委員会との連携を図った。

第6は、学生支援である。将来教員になることを志望しながら、経済的理由で大学進学が困難な学生に対して授業料等を免除し、奨学金を支給する「教職特待生制度」を引き続き実施した。この制度への希望者は年々増加している。また、学部4年間に加え大学院2年間の一貫教育を行う「新教員養成コース」においては、授業料相当分を支給することにより、専門的知識・スキルを基礎とした高度な実践的教育能力を有する教員を目指す意欲の高い学生の支援を行っており、平成26年度に続き、平成27年度修了者も教員就職率100%となった。

第7は、施設・設備の整備である。引き続き安全かつ良好な教育研究環境を確保することを最優先とし、構造体の耐震性が低く老朽化の進んだ「芸術・スポーツ科学系研究棟7号館」は、耐震対策に加え、機能改善改修工事を行い、安心・安全で良好な教育環境の機能改善を図った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

[基本理念]

東京学芸大学は、我が国の教員養成の基幹大学として、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とする。

[基本目標]

上記の基本理念を踏まえて、第二期の中期目標期間においては特に次のことを基本的な目標とする。

- ① 創造力と実践力を身につけ、今日の学校教育における諸課題に積極的に取り組む教員を養成する。
- ② 精深な知性と高邁な精神を身につけ、広く生涯学習社会において、指導的な役割を担う人材を養成する。
- ③ 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進し、その研究成果に立脚した独創的な教育を行う。
- ④ 学校教育と教員養成・研修に関する情報を幅広く収集・整理し、国内外に向けて発信する体制を構築する。
- ⑤ 社会に開かれた大学として、社会貢献活動や国際交流活動を積極的に推進する。

2. 業務内容

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- (7) 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十二条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

明治 6年（1873年）	東京第一師範学校の前身である東京府小学校教則講習所を設置
明治41年（1908年）	東京第二師範学校の前身である東京府豊島師範学校を設置
大正 9年（1920年）	東京青年師範学校の前身である東京府立農業教員養成所を設置
昭和13年（1938年）	東京第三師範学校の前身である東京府大泉師範学校を設置
昭和24年（1949年）	東京学芸大学学芸学部を設置
昭和41年（1966年）	学芸学部を教育学部に改称、大学院教育学研究科（修士課程）を設置
昭和63年（1988年）	教育学部に新課程を設置
平成 8年（1996年）	大学院連合学校教育学研究科（博士課程）を設置
平成 9年（1997年）	大学院教育学研究科（修士課程）に夜間大学院（総合教育開発専攻）を設置（現在は昼夜開講制に移行）
平成20年（2008年）	大学院教育学研究科に専門職学位課程（教職大学院）を設置

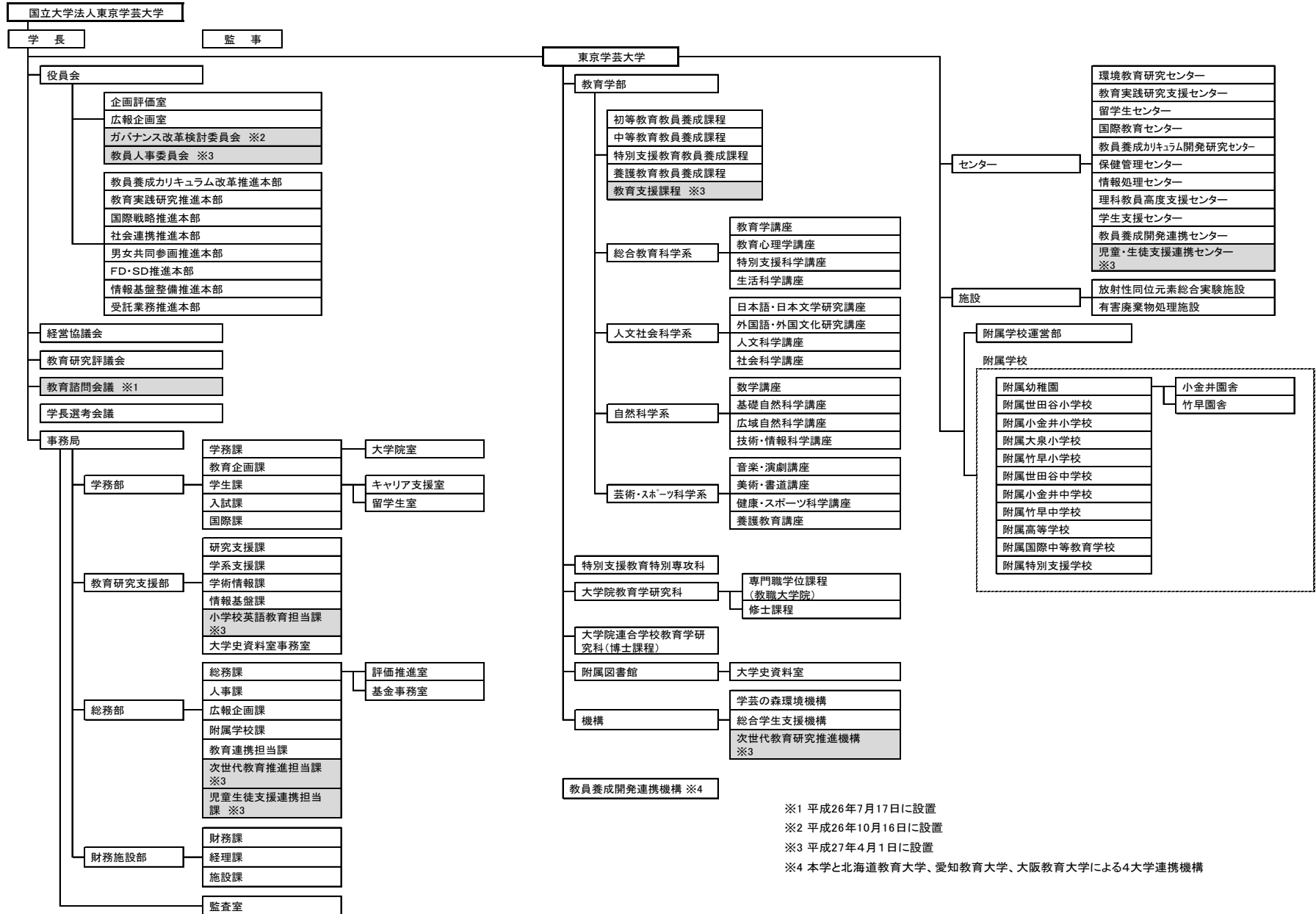
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



※1 平成26年7月17日に設置
 ※2 平成26年10月16日に設置
 ※3 平成27年4月1日に設置
 ※4 本学と北海道教育大学、愛知教育大学、大阪教育大学による4大学連携機構

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

東京都小金井市
 附属学校 東京都世田谷区
 東京都練馬区
 東京都文京区
 東京都東久留米市

8. 資本金の額

164,807,630,321 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成27年5月1日現在）

総学生数
 学士課程 4, 843 人
 修士課程 626 人
 博士課程 131 人
 専門職学位課程 70 人
 特別支援教育特別専攻科 29 人

 附属学校児童・生徒 5, 736 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	出口利定	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	昭和56年4月 東京学芸大学教育学部講師 昭和61年8月 東京学芸大学教育学部助教授 平成9年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部総合教育科学系長併任 （～平成20年3月） 平成18年4月 国立大学法人東京学芸大学 情報処理センター長併任 （～平成20年3月） 平成20年4月 国立大学法人東京学芸大学 副学長・附属図書館長併任 （～平成22年3月） 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学 附属国際中等教育学校長併任 （～平成26年3月）

<p>理事 (兼副学長) (総務・国際担当)</p>	<p>長谷川 正</p>	<p>平成26年4月1日 ～平成28年3月31日</p>	<p>昭和55年4月 東京学芸大学教育学部助手 昭和57年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成8年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成14年4月 東京学芸大学留学生センター長 併任 (～平成16年3月) 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部自然科学系長併任 (～平成20年3月) 平成20年4月 国立大学法人東京学芸大学 理事 (～平成24年3月) 平成24年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部教授 平成24年4月 国立大学法人東京学芸大学 理科教員高度支援センター長併任 (～平成26年3月)</p>
<p>理事 (兼副学長) (教育・特命事項担当)</p>	<p>國分 充</p>	<p>平成26年4月1日 ～平成28年3月31日</p>	<p>昭和63年4月 東北大学教育学部助手 平成3年4月 金沢大学教育学部助教授 平成11年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成15年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部総合教育科学系長併任 (～平成26年3月)</p>
<p>理事 (兼副学長) (学生・入試担当)</p>	<p>増田 金吾</p>	<p>平成26年4月1日 ～平成28年3月31日</p>	<p>昭和50年4月 東京都立学校教員 昭和52年4月 東京学芸大学教育学部助手 昭和62年4月 東京学芸大学教育学部講師 平成2年9月 東京学芸大学教育学部助教授 平成13年1月 東京学芸大学教育学部教授 平成14年4月 東京学芸大学大学院連合学校 教育学研究科教授 平成19年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部教授 平成20年4月 国立大学法人東京学芸大学 附属幼稚園長併任 (～平成22年3月) 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学 附属学校運営参事併任 (～平成24年3月) 平成24年4月 国立大学法人東京学芸大学 芸術・スポーツ科学系長併任 (～平成26年3月)</p>
<p>理事 (兼副学長) (財務・労務担当)</p>	<p>勝山 浩司</p>	<p>平成26年4月1日 ～平成28年3月30日</p>	<p>昭和49年5月 小樽商科大学 昭和55年5月 北海道大学 昭和58年6月 文部省 平成6年4月 宇都宮大学主計課長 平成9年4月 文部省教育助成局財務課課長 補佐 平成13年1月 文部科学省初等中等教育局 財務課課長補佐 平成16年4月 文部科学省初等中等教育局 視学官 平成16年6月 宝塚市教育委員会教育長 平成19年7月 文部科学省初等中等教育局 財務課教育財政室長 平成22年7月 文部科学省スポーツ・青少年局 青少年課長 平成24年9月 国立大学法人東京学芸大学 事務局長 平成25年3月 文部科学省大臣官房付 平成25年4月 国立大学法人東京学芸大学 理事・副学長・事務局長 平成28年3月30日 退任</p>

監事	菊井高昭	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和51年4月 立正大学経営学部講師 昭和54年4月 立正大学経営学部助教授 昭和58年4月 上智大学経済学部助教授 昭和61年4月 上智大学経済学部教授 昭和62年4月 上智大学経済学部経営学科長 (～平成元年3月) 平成19年4月 上智大学経済学研究科委員長 (～平成23年3月) 平成23年4月 上智大学学事局公開学習センター長 (～平成25年3月) 平成25年4月 上智大学経済学部特別契約教授 平成27年4月 上智大学名誉教授
監事 (非常勤)	古川和	平成27年4月1日 ～平成28年3月31日	平成4年12月 (株)カズアンドカンパニー代表取締役 平成4年12月 ティーチングキッズ代表 平成14年4月 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター子ども夢基金審査委員会体験活動部会 自然体験活動専門委員会委員(～平成15年3月) 平成14年6月 (株)アクションラーニング研究所代表取締役 平成15年4月 独立行政法人国立青年の家業務評価委員会委員(～平成17年3月) 平成15年8月 NPO法人ティーチングキッズ代表 平成17年2月 文部科学省独立行政法人評価委員会臨時委員(～平成25年2月) 平成20年10月 NPO法人体験型科学教育研究所専務理事 平成25年3月 文部科学省独立行政法人評価委員会委員(～平成27年3月)

11. 教職員の状況 (平成27年5月1日現在)

大学教員	756人 (うち常勤 331人、非常勤 425人)
附属学校教員	433人 (うち常勤 324人、非常勤 109人)
職員	438人 (うち常勤 222人、非常勤 216人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員の平均年齢は45.1歳 (前年度44.9歳) となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者65人、民間からの出向者は0人です。	

1 2 .

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,579
土地	148,917	センター債務負担金	—
減損損失累計額	△19	長期借入金等	—
建物	25,712	引当金	
減価償却累計額	△12,373	退職給付引当金	22
構築物	2,566	その他の引当金	—
減価償却累計額	△1,310		
		その他の固定負債	
工具器具備品	2,609	流動負債	
減価償却累計額	△1,841	運営費交付金債務	—
図書	3,598	寄附金債務	379
その他の有形固定資産	21	前受金	510
その他の固定資産	58	預り金	407
		未払金	1,125
流動資産		その他の流動負債	99
現金及び預金	2,136		
その他の流動資産	158	負債合計	9,125
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	164,807
		資本剰余金	△3,959
		利益剰余金	260
		その他の純資産	—
		純資産合計	161,108
資産合計	170,233	負債純資産合計	170,233

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	13,057
業務費	12,664
教育経費	1,983
研究経費	331
診療経費	—
教育研究支援経費	313
受託研究費	48
受託事業費	76
人件費	9,911

その他	—
一般管理費	389
財務費用	0
雑損	2
経常収益 (B)	12,983
運営費交付金収益	8,269
学生納付金収益	3,599
附属病院収益	—
受託研究等収益	48
受託事業等収益	76
寄附金収益	254
補助金等収益	94
施設費収益	19
その他の収益	619
臨時損益 (C)	3
目的積立金取崩額 (D)	42
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	△28

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク : <http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位 : 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△80
人件費支出	△9,906
その他の業務支出	△2,337
運営費交付金収入	7,912
学生納付金収入	3,442
附属病院収入	—
受託研究等収入	128
受託事業等収入	58
寄附金収入	292
補助金等収入	106
その他の業務収入	223
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	305
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△89
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	135
VI 資金期首残高 (F)	2,001
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,136

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	8,665
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	13,057 △4,392
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,169
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外除売却差額相当額	48
V 引当外賞与増加見積額	1
VI 引当外退職給付増加見積額	△889
VII 機会費用	418
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	8,995

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 27 年度末現在の資産合計は前年度比 2,525 百万円 (1.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 170,233 百万円となっている。

主な増加要因としては、芸スポ 7 号館改修工事等により建物が 222 百万円 (0.9%) 増の 25,712 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、1,166 百万円 (10.4%) 増の△12,373 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 27 年度末現在の負債合計は 1,418 百万円 (13.5%) 減の 9,125 百万円となっている。

主な減少要因としては、予算の早期執行により 3 月末に終了した工事が昨年度より少ないこと等から、未払金が 991 百万円 (46.8%) 減の 1,125 百万円となったこと、資産見返負債が 130 百万円 (2.0%) 減の 6,579 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 27 年度末現在の純資産合計は、1,106 百万円 (0.7%) 減の 161,108 百万円となっている。

主な増加要因としては、芸スポ7号館改修工事等により資本剰余金が35百万円(0.4%)増の9,137百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金の控除項目である損益外減価償却累計額が1,045百万円(8.7%)増の△13,077百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は246百万円(1.9%)増の13,057百万円となっている。主な増加要因としては、人事院勧告対応等により人件費が287百万円(3.0%)増の9,911百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、研究経費が104百万円(24.0%)減の331百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は、114百万円(0.9%)増の12,983百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益が173百万円(2.1%)増の8,269百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費収益が119百万円(86.0%)減の19百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

平成27年度は第2期中期目標期間の最終年度であるため、上記「経常収益」－「経常費用」に、運営費交付金等の精算による臨時利益3百万円及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額42百万円を計上した結果、28百万円の当期総損失となっている。(前年度比85百万円(149.1%)減)

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、223百万円(73.6%)増の△80百万円となっている。

主な増加要因としては、「原材料、商品又はサービスの購入による支出」が1,028百万円(34.2%)減の△1,978百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、2,098百万円増の305百万円となっている。

主な増加要因としては、前事業年度に預け入れた定期預金(1,500百万円)の払戻による収入が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度における財務活動によるキャッシュ・フローは0.7百万円(0.9%)

増の△89百万円となっている。

主な減少の要因としてはリースの支払利息が0.4百万円(36.9%)減の△0.8百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは、199百万円(2.2%)減の8,995百万円となっている。

主な増加要因としては、控除項目である引当外退職給付増加見積額が、自己都合退職者の増加により254百万円(22.3%)減の△889百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、機会費用の算定に係る利回りが0%となったことにより、政府出資等の機会費用が633百万円(100.0%)減の0となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産合計	172,609	172,607	172,652	172,759	170,233
負債合計	9,505	9,702	10,708	10,544	9,125
純資産合計	163,103	162,904	161,943	162,215	161,108
経常費用	12,314	11,941	12,468	12,811	13,057
経常収益	12,305	11,953	12,502	12,868	12,983
当期総損益	0	16	34	57	△28
業務活動によるキャッシュ・フロー	986	1,115	1,242	△303	△80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△576	△909	△132	△1,793	305
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93	△90	△98	△90	△89
資金期末残高	3,061	3,176	4,188	2,001	2,136
国立大学法人等業務実施コスト	10,511	8,606	8,719	9,195	8,995
(内訳)					
業務費用	7,968	7,674	8,115	8,541	8,665
うち損益計算書上の費用	12,314	11,941	12,468	12,811	13,057
うち自己収入	△4,346	△4,267	△4,353	△4,269	△4,392
損益外減価償却相当額	1,202	1,193	1,183	1,127	1,169
損益外除売却差額相当額	2	0	△306	0	48
損益外減損損失相当額	—	—	19	—	—
引当外賞与増加見積額	9	△72	54	27	1
引当外退職給付増加見積額	△293	△1,114	△1,394	△1,144	△889
機会費用	1,621	925	1,046	644	418
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は287百万円と、前年度比79百万円（21.8%）減となっている。これは奨学金の返還免除者の増による奨学費の増加、予算が措置されていない退職手当などにより、業務費用が前年度比278百万円（4.4%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△117百万円と、前年度比16百万円（16.6%）減となっている。これは、予算が措置されていない退職手当などにより、業務費用が前年度比19百万円（0.5%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△244百万円と、前年度比35百万円（17.2%）減となっている。これは、退職手当分の予算措置不足による運営費交付金収益の減少などにより、業務収益が前年度比△86百万円（4.1%）減となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
大学	339	289	414	367	287
附属学校	△ 54	△ 34	△ 146	△ 100	△ 117
法人共通	△ 293	△ 242	△ 233	△ 208	△ 244
合計	△ 8	11	34	57	△ 74

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は74,047百万円と、前年度比261百万円（0.4%）減となっている。これは、建物減価償却累計額の増加が建物取得資産額を上回ったことにより、相対的に建物が前年度比508百万円（6.5%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は91,252百万円と、前年度比145百万円（0.2%）減となっている。これは、建物減価償却累計額の増加が建物取得資産額を上回ったことにより、相対的に建物が前年度比344百万円（6.9%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は4,933百万円と、前年度比2,118百万円（30.0%）減となっている。現預金の期末残高の減少等に伴い、流動資産等その他帰属資産が前年度比1,742百万円（53.8%）減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
大学	73,144	73,574	73,513	74,309	74,047
附属学校	92,064	91,654	91,625	91,397	91,252
法人共通	7,400	7,379	7,512	7,052	4,933
合計	172,609	172,607	172,652	172,759	170,233

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は、総損失 28 百万円が生じたため、目的積立金として申請する金額はない。
平成 27 年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、68 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

芸術・スポーツ科学系研究棟 7 号館等改修工事（取得原価 93 百万円）
附属世田谷小学校児童館等改修工事（取得原価 54 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	12,914	13,147	13,028	12,778	13,092	14,561	14,572	14,254	12,675	12,492	
運営費交付金	8,449	8,449	8,085	8,085	8,000	8,000	7,886	7,886	7,912	7,912	
補助金等収入	41	397	476	411	465	509	194	196	86	106	
学生納付金収入	3,889	3,626	3,891	3,588	3,692	3,559	3,756	3,496	3,707	3,416	
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他収入	536	674	576	694	934	2,493	2,734	2,674	968	1,057	
支出	12,914	12,684	13,028	12,821	13,092	13,999	14,572	14,515	12,675	12,799	
教育研究経費	12,465	11,858	12,161	12,053	11,868	12,071	12,421	12,494	11,931	12,118	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	449	826	867	768	1,223	1,927	2,150	2,020	744	681	
収入－支出	—	463	—	△43	—	562	—	△261	—	△307	

「Ⅳ 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の平成27年度における経常収益は12,983百万円で、その内訳は運営費交付金収益8,269百万円（63.7%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益3,048百万円（23.5%）その他の収益1,665百万円（12.8%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア．大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、教育学研究科（修士課程、専門職学位課程）、連合学校教育学研究科（博士課程）及び特別支援教育特別専攻科により構成されており、そのいずれにおいても、高い知識と教養をそなえた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,190百万円（当該セグメントにおける業務収益比61.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,155百万円、研究経費 315百万円、一般管理費 45百万円となっている。

【教育研究活動の推進】

・教育活動への取組

○教育内容の改善等

本学では、現代的教育課題に対応する実践力を備えた学校教員を養成するため、平成22年度に教員養成カリキュラム改革推進本部を設置し、必要な改善を進めている。

平成27年度新カリキュラムからCAP制（履修登録単位数の制限）を実施し、春学期の履修状況等を踏まえたうえで、秋学期の履修制限の詳細について改善を実施した。

並行して、教員養成のグローバル化対応科目の設置に関し、次年度の開設に向けた手続きを進めた。同時に平成22年度カリキュラム基本方針と各年度の実績報告等を基に、平成22年度カリキュラムの総括を行うとともに、平成27年度カリキュラムの検証を実施した。

あわせて、平成22年度から取り組んでいる成績評価の公平性、公正性を高める改善として、引き続き成績分布等のデータ分析をし、関係教室に対して改善の依頼を行った。さらに関係教室での改善方策を調査し、情報共有を行うことにより、成績の偏差が改善された。

また、学生のシラバス活用について検討を行い、その結果、シラバスの質のさらなる向上及び学生へのシラバス活用方法の周知をより充実させていくために、シラバス入稿時の留意点の刷新や学生オリエンテーションでの資料の作成などを行い、全学に周知した。

○平成27年度からの学部、大学院の組織再編

社会状況の変化により、子どもたちのこころの問題、格差社会の進行による家族問題等、学校が直面する教育課題を支援する多様な人材が必要とされているとともに、保護者、地域、他機関と協働して問題解決に当たることができる実践的課題解決能力が社会から求められていることを踏まえ、平成27年度から学部の教育組織を再編した。従来の教育系は、教科指導力に優れ、現代的な教育課題に対応できる教員を養成する学校教育系（入学定員825名〔教育系比95名増〕）とし、従来の教養系5課程16専攻は、学校現場が直面する複雑化した課題を、教員と協働して課題解決に取り組む教育支援人材を養成する教育支援系

1課程1専攻7コース（入学定員185名〔教養系比150名減〕）に再編した。

教職大学院では、実践力のある新人教員養成並びにスクールリーダー及び管理職の養成のため、平成27年度から入学定員を10名増やし、40名にするとともに、社会的ニーズに応え、専門的な学びを保証するため、統合型カリキュラムを基盤とするカリキュラムデザイン・授業研究コースと学校組織マネジメントコースを設置した。

連合学校教育学研究科（博士課程）では、国立大学改革プランに示された教職大学院の重点化に伴い、教職大学院の指導教員に需要の増加が予想されること、また、学校現場での指導経験がある大学教員の増員が求められていることを勘案し、入学定員を10名増やし、30名とした。

○図書館整備による学習支援の取組

改修工事を終えた附属図書館にアクティブ・ラーニング機能を持ったラーニングコモンズを開設した。授業の課題や自主的なグループ学習・教育実習の準備のためのスペースとして、毎日30名前後の学生に利用されているとともに、授業やセミナー、HATO 教育環境支援プロジェクトの公開研究会や大学史資料室の『學藝アルバム2015展』、デジ読評価プロジェクト主催の講座など130件以上のイベントを開催し、開放的な環境でイベントを開催することによって教育の活性化に寄与し、平成27年5月のオープン以来11か月間で延べ1万人以上の利用があり、高い稼働率となっている。

また、平成23年から実施している、本学大学院学生による学部学生への学習相談やレポート・卒論作成支援を行う「学習サポーター制度」の相談件数も、前年度と比べて増加〔H26：98件→H27：111件〕するなど、本学の学習支援の取組は、学生から高い評価を得ている。

○初年次教育への取組

新入生を対象に、初年次教育に当たる入門セミナーを開設し、①「大学で学ぶこと」について考えさせ、②大学の歴史や期待される社会的役割を認識させ、③大学での具体的な学びの技術を習得させ、④大学生活を送る上での留意点を自覚させ、⑤進路選択を意識しつつ大学生活を見通させ、あわせて⑥各教室において①～⑤の趣旨を踏まえた独自の内容を身につけさせる取組を実施した。

○学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援

「学芸カフェテリア」は、Webサイト上に設けられたシステムで、学生が自分に合った学修支援やキャリア支援のためのメニューを選択し、活用することができるものである。また、学生キャリア支援室内の組織としてカフェテリアオフィスの運営も行い、学生の学習コミュニティエリア・キャリア相談の総合窓口として活用されている。

メニューの一つである学芸カフェテリア講座は、参加者によるディスカッションを取り込んだ参加型のアクティブ・ラーニングで、学生が講座の運営に参画するにあたり、ファシリテーション講座を実施し、講座を作り上げていく姿勢を育成している。昨年度に引き続き学内組織と連携し、障がい学生支援室、留学生センター、理科教員高度支援センター、児童・生徒支援連携センター及び附属の小中高の教員から提供された講座以外にも、学生サポーターのカフェメイツが、自分たちで企画、講師との交渉・連絡調整、運営を主体的に行うカフェメイツ企画講座（平成27年度は11講座）を実施した。このほか、企業に就職が内定した学生を就活サポーターとして活用し、内部資源の有効活用とキャリア支援の連携が促進された。

○教職特待生制度

本学では、教員になることを志望しながら経済的事情で大学進学が困難な学生に対し、経済支援を行う教職特待生制度を継続して実施している。支援内容は、入学料、授業料の免除、4年間にわたる年額40万円の奨学金の支給、学寮への優先的入寮及び寄宿料の免除を行っている。平成27年度については、初等教育教員養成課程6名、中等教育教員養成課程5名の計11名を特待生に選出した。

○新教員養成コース特別給付金

学部4年間に加え大学院2年間の一貫教育を行う「新教員養成コース」において、大学院の授業料相当分を支給することにより、専門的知識・スキルを基礎とした高度な実践的教育能力を有する教員を目指す、意欲の高い学生を支援する新教員養成コース特別給付金制度を継続して実施し、教員就職率向上に取り組む中、平成26年度に続き平成27年度修了生も教員就職率は100%となった。

○HATOプロジェクトによる教員養成の質保証に向けての取組

平成27年度で4年目となった文部科学省国立大学改革強化推進補助金事業「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト－」において、北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の各教員養成開発連携センターに置かれた「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」「特別プロジェクト」の事業を継続的に展開し、具体的な教学改善に向けて、4大学連携のための会議、研究、調査活動等を引き続き実施した。本年度は4大学における「単位互換制度」が創設されたことで、大学間連携を視点とする参加型のカリキュラム・プラットフォームが整備され、4大学間の教育の質向上が図られるとともに、より多くの大学が本プロジェクトの取組成果を利用できる基盤を整備することができた。

また、3部門全16プロジェクトが個別に研究会等を開催し、HATO大学関係者以外の参加率を51%と半数を超えるまで上昇させることができ、プロジェクトの成果普及につなげた。

○教育諮問会議からの答申

平成26年度に教員養成の質の向上に資するため、学長の諮問に応じ助言及び提案を行う教育諮問会議が設置され、「本学における教員養成等の質の向上に向けた方策について」と題した諮問を受け、平成26年12月から審議を重ね、平成27年7月に「中間報告」、また平成28年2月には「答申」が同会議議長から学長に提出された。「答申」には、平成27年12月に中教審から文部科学大臣に提出された答申への対応、全国の教員養成系大学・学部の中核的拠点としての本学の役割、「チーム学校」や「アクティブ・ラーニング」等の新たな教育課題への取組、国際化の進展への対応、教育委員会等との連携など、大所高所からの意見が集約されており、本学の教員養成の質向上のための取組に活かしていくこととしている。

○質の高い学校教育・保育の一体的提供を保障するための保育・教育課程の構築

平成25年度～27年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）に採択された「質の高い学校教育・保育の一体的提供を保障するための保育・教育課程の構築」において、附属幼

稚園小金井園舎、学芸の森保育園が隣接して位置する本学の特色を活かし、質の高い学校教育・保育の一体的提供を実践するための共立型幼保一体化実践プログラムを提示するとともに、幼保一体化に応える保育者養成の在り方を検討し提言することを目的とする本事業では、以下の取組を継続して実施した。

- ・共立型幼保一体化実践を実現するための問題点の抽出
- ・共立型幼保一体化実践の第一歩として預かり保育の実践
- ・共立型幼保一体化した場合の、子どもにふさわしい生活の検証と指導計画の編成
これらを踏まえ、保育者養成の在り方の検討と提言を最終的に行った。

○教員免許状更新講習の実施

平成21年4月より教員免許状更新制が実施され、平成27年度で7年目を迎えた。

本学で実施している対面式講習では、前年度とほぼ同数の講習（必修講習20講習、選択講習115講習）を夏季休業期間中の7月下旬から8月中旬にかけて開設し、必修講習は1,561名、選択講習は4,365名の受講者が受講しており、関東地域のみならず他の地域の受講者も担っている。

また、金沢大学・愛知教育大学・千歳科学技術大学と連携し、全国の受講者を対象としてeラーニングによる免許状更新講習を実施している。受講者数は、必修講習1,922名、選択講習5,835名と、前年度とほぼ同数であった。

○国際バカロレア入試の導入に向けた取組

入学者選抜専門委員会において、国際バカロレア入試の導入に向けた検討を開始し、教職員対象のFD・SDセミナー開催、先行大学への調査を行った。その結果、国際バカロレア入試導入による効果や次年度以降検討すべき課題が洗い出された。

・研究活動への取組

○平成27年度に、文部科学省の特別経費（プロジェクト分）事業に選定された「日本における次世代対応型教育モデルの研究開発」プロジェクトを推進するため、次世代教育研究推進機構を立ち上げ、新しい時代に必要な資質・能力を子どもたちに育むための教育モデルを日本の授業を分析することを通じて開発していくこと、その成果を日本のみならず課題を共有する諸外国とも共有し、各国における学校教育の革新等に寄与することを目的に次の取組を行った。①本学附属小・中学校と協力し、全教科等の授業撮影・データ測定を行い、資質・能力の育成の様子を分析し、指導モデルの開発を進めるなど「OECDとの共同研究としての様々な調査・分析・開発」、②新しい学習指導要領において育成する資質・能力を評価する方法の開発を目指して、評価に関する調査を全国の小・中学校教員を対象に行い、実態を把握するなど「資質・能力の評価方法の開発を目指した調査と連携」、③学長・機構長及びプロジェクト関係者のOECD本部訪問に伴う教育・スキル局次長との会談を行うなど「国際的・国内的な協力・連携の強化と研究促進」、④全教科等における研究協力体制を構築するなど「学内体制の連携と情報公開の促進」

○平成27年度に、文部科学省の特別経費（プロジェクト分）事業に選定された「附属学校と協働した教員養成系大学による『経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒』へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト」において、全国の附属学校における子ども

をめぐる困難性の現状について、全国国立大学附属学校連盟並びに全国国立大学附属学校PTA 連合会と共同して調査を行った。これまで同種の調査は行われたことがなく、初めてその実態の一部が明らかになった。また、足立区、小金井市と協力協定を結び、困難性の中にある児童や生徒を対象者として含む子どもたちに、学校と協力して教育支援活動を展開するとともに、困難性の解決に向かう教育課題の研究を大学と附属学校教員が協働して行い、その成果の一部を3月に開かれた成果報告シンポジウムで公表した。

○平成27年度より文部科学省委託事業の「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」において、①初等・中等の教員養成・教員研修の実態調査、その結果をもとに②初等教員養成・教員研修のコア・カリキュラム（試案）の策定及び③中等教員養成・教員研修のコア・カリキュラム（試案）を策定し、それらの内容についてシンポジウムを開催し発表した。事業の成果として、大学や教育委員会からの問い合わせも数多くあることから、英語教育改革に実効性のある提言ができたこと、シンポジウムの様子が各種報道機関に取り上げられたことから、国立の教員養成大学が教育改革の重要な一翼を担っていることを広くアピールできた。

○平成26年度に引き続き、平成27年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）「国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発」において、以下の取組を行った。

- ・国内の教員、学生及び院生を対象に授業研究を学術的に解明するセミナーを実施した。また、米国、英国、オーストラリア、マレーシア、アイルランド及びカタールから合計27名の研究者を招き、日本の授業研究を比較文化的視点から考究するイマージョンプログラムを実施した。その際、附属小金井小中学校、附属国際中等教育学校と都内及び山梨県内の公立学校で研究授業と協議会を実施した。
- ・昨年度より3年計画で開始したカタール大学と連携した授業研究による教師資質向上プロジェクトも継続して実施している。
- ・授業観察のためにアメリカの Lesson Study Alliance と共同開発し、平成24年3月19日に一般無料公開した iPad 用アプリケーションが、平成28年3月時点で、国内外で累計26,800を超えるユーザーによってダウンロードされている。
- ・新規事業として国際シンポジウム「次世代のための算数数学教育への提言～なにを、どう学ぶべきか～」を実施した。IMPULS と研究協力関係にあり、世界の数学教育をリードするアメリカ、イギリス、そして我が国の数学教育研究者7人が会し、次世代の数学教育やそのための教師教育について提言した。

○我が国の教員の資質向上に資することを目的とした、平成27年度文部科学省特別経費（プロジェクト分）「日本型教員養成教育ア kredィテーション・システムの開発研究」において、このシステムの一翼を積極的に担おうと考える大学と連携・協力して相互評価システムを試行的に運用し、教員養成教育を行う各大学における適切な内部質保証を推進し、国公立を通じた教員養成教育の質的向上を図るための開発研究を実施している。平成27年度は、前年度に実施した4学部（3大学）の相互評価の結果を踏まえ、フォーラムを開催し成果の検証を行った。また、新たに3学部（3大学）の相互評価を実施し、ア kredィテーション・システムの検討を行った。

○環境教育研究センターは、国際的な環境教育プログラムであるグローブ（GLOBE「Global Learning and Observations to Benefit the Environment」）の推進を図るため、アジア会議に参加し、文部科学省により選定された第11期指定校を対象に「グローブ連絡協議会・講習会」を開催した。また地域連携による「環境教育リーダー養成講座」を学生向けに開講した。

さらに、環境先進国ドイツにおける環境保全の取組をテーマに「環境教育セミナー」を開催し、学校と地域の連携による稲の学習をテーマに、小金井・国分寺・小平「環境教育実践フォーラム」を開いた。附設の教材植物園では、数多くの本学の学生や教職員、附属学校や地域の児童、地域住民などが環境学習を行った。さらに、台湾師範大学環境教育研究所との学術交流を行った。

○第2期中期目標期間では、外部資金を獲得する支援策を積極的に講じており、今年度の新たな取組として、科研費の基本的な知識を理解してもらい、応募をより推進するため、新たに本学大学教員に採用された者及び科研費公募の応募方法を熟知していない者を対象に、科学研究費説明会を開催したほか、過去の科研費の採択率で優れた実績を有している教員や、過去に科研費審査委員を委嘱された教員がアドバイザーとなり、それぞれの経験を踏まえ、科研費の採択を目指す教員に対してアドバイスをを行う『科学研究費助成事業「研究計画調書」作成相談会』を開催した。

これらの外部資金獲得支援策の成果として、「研究者が所属する研究機関別採択率（平成27年度新規採択分）」（平成27年9月16日文部科学省発表資料）において、新規採択率が37.9%で国立大学2位（全国11位）となった。その他、過去5年の細目別新規採択累計数では、科学教育分野1位、特別支援教育分野2位、教科教育学5位となっている。

○教育実践研究推進本部において、トップマネジメント経費により大学が積極的に推進すべき教育実践研究プロジェクトで、大学教員と附属学校教員が組織的に連携した研究体制をとって推進する「特別開発研究プロジェクト」の新規公募を行い、10件を採択した。

また、平成26年度からの2年計画継続分のプロジェクトについては、平成27年5月に『特別開発研究プロジェクト』報告会において1年目終了時の研究成果を公表し、これに基づき評価及び査定を行い、5件を採択した。

また、平成26年度に教育研究経費等の見直しが行われ、これまで実施してきた「若手奨励枠」を設けた重点研究費の廃止に伴う新たな改善策として、若手の大学教員（43歳未満）又は本学着任後1年未満の大学教員の研究環境の充実を図り、教員養成に関わる研究を推進するための研究費『若手教員等研究支援費』を設け、重点的に配分するため公募を行った結果、「若手教員等支援枠」7件、「新規教員枠」18件をそれぞれ採択した。

さらに、「平成28年度大学教員研究専念期間取得」の公募を行い、若手枠1名を含む6名については非常勤講師枠（計27枠）を措置し、計8名の研究専念者を決定した。

○産学連携においては、（株）みずほフィナンシャルグループとの「金融教育」や、（株）バンダイ、NPO法人東京学芸大学こども未来研究所との「玩具アフォーダンスに着目した積み木遊びに関する研究」のほか、凸版印刷（株）、パナソニック（株）アプライアンス社、（株）ロッテ、テルモ（株）など42件の共同研究プロジェクトを推進した。

主な成果として、（株）バンダイ、NPO法人東京学芸大学こども未来研究所との共同研究プロジェクトの成果は、木製玩具シリーズ「Disney I KIDEA」が（株）バンダイから

発表された。本学の担当教員が子供の想像力を引き出し、また成長に合わせ遊び方をねらい、総合的に監修を行った。

○広域科学教育学会の設立

本学の博士課程は、東京学芸大学、埼玉大学、千葉大学及び横浜国立大学で構成される連合大学院に置かれており、修了生は様々な教育関係機関等で活躍しているが、同窓会組織がなく、本学教職員、修了生、在学生相互の交流の機会がなかったため、広域科学教育学に関わる教育理論と実践の確立、関連諸分野の研究者・団体などとの交流、研究成果を世に広めることを目的に「東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科広域科学教育学会」を立ち上げた。会長には博士課程の研究科長、評議員は構成大学の学長をもって充て、今後はシンポジウム等の開催、電子書籍等の刊行、その他事業を行っていく予定である。

○平成27年度特別経費（プロジェクト分）「—文化的・学術的な資料等の保存等—」により「旧師範学校関係資料の保存とアーカイブズシステムの構築」事業を実施し、教育系単科大学を中心とした大学図書館が所蔵する師範学校関係資料のデータベースの作成に着手し、整理されたものを大学史資料室の Web サイトで公開した。

・社会との連携

○教員就職率の向上を目指し、平成26年度から各教育委員会の採用担当者を招いた「全国教育委員会教員採用試験合同説明会」を開催している。平成27年度は北海道から沖縄まで47の教育委員会担当者が来学、約380名の学生が参加し、「教員採用試験の詳細や求める教師像」、「地域の特色や教育の取組」、「教員の実情」などについての質問や活発な意見交換が行われ、学生の意識を高め教員就職率の向上を目指すとともに、全国の政令指定都市及び地方教育委員会との連携を図り、教員養成大学における広域型の拠点的作用を果たした。

○近隣教育委員会のほか、教育委員会と広域的な連携を図っている。平成27年度は、特に岩手県二戸市教育委員会と活発な連携事業を展開した。本学学長が二戸市を訪れ講演し、本学附属学校教員を二戸市の学校に派遣し公開授業を行い、また二戸市の教員が本学を訪れ附属学校の授業を視察し、本学で開講する講座等を受講した。8月には、本学学生13名が岩手県沿岸地区での防災教育研修にあわせて二戸市を訪れ、3日間にわたり二戸市の生徒に勉強を教える体験をし、教師を志望する本学学生にとって有意義な取組となった。

また、滋賀県湖南市教育委員会との連携事業として、湖南市の学校教員が本学キャンパス及び附属世田谷小学校を会場に現職教員研修を開催した。

○平成27年10月2日に本学会場で開催した「青少年のための科学の祭典 i n 小金井」は、100を超える展示ブース、警察署、消防署をはじめさまざまな出展者による体験コンテンツが集結し、キャンパス内は近隣の親子で溢れ、年々増加する来場者数は、遂に1万人を超えた。理科教員高度支援センターを設置する本学主催事業に相応しく、理科に興味を抱く子どもたちの育成の一翼を担っている。

○平成27年5月、図書館のリニューアルにあわせて図書館1階にカフェをオープンし、地域の業者に業務を委託している。学生の利用及び本学教職員の福利厚生のものであるととも

に、広く本学の地域連携の拠点に位置づけ、地域の人々の利用及び交流の場として機能している。

○地元小金井市と東京フットボールクラブ株式会社（FC 東京）との連携により、スポーツ・文化事業を通じた社会貢献を推進する「学芸大クラブ」の活動は10年を経過した。附属小金井中学校の放課後と休日に活動する FC 東京ジュニア・サッカーチーム「アンダー15むさし」の活動に貸与している同校グラウンドの人工芝について、FC 東京負担により張替えが行われた。「学芸大クラブ」毎年恒例の取組として、春・秋2期「サッカー教室」を、3月に「ウォーキング教室」「ジュニア陸上」を実施した。

○毎年文部科学省から委託を受け、学校図書館司書教諭講習及び教員資格認定試験を実施している。学校図書館司書教諭講習は、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するためのもので、1科目30時間の講習を5科目開設しており、平成27年度は、7月21日から8月20日までの約1か月間で期間中延べ約400名の受講があった。

教員資格認定試験は、幼稚園及び小学校の教員資格認定試験を実施し、特に幼稚園教員資格認定試験については、幹事校として全国の実施大学の取りまとめを行った。

○本学は教育職員免許法で規定された幼稚園教諭等の教員養成機関として、文部科学省から指定された機関の指導大学となっており、平成27年度は、本学が担当する指定教員養成機関の中から2校を抽出し、教育課程や教員の資格及び配置等について実地視察を行った。

・国際交流の推進

○本学に事務局を置く「東アジア教員養成国際コンソーシアム」（International Consortium for Universities of Education in East Asia=通称ICUE）は、東アジアの教員養成系大学・学部（44大学が加盟）の連携のもと活動を進めている。平成27年度は、名古屋で開催された第10回東アジア教員養成国際シンポジウムの開催に合わせ、拠点校として、日本国内の加盟校の協議の場として国内委員会を、また、日中韓3か国の幹事校による運営委員会をそれぞれ開催し、自律的運営や規約の整備などの今後のコンソーシアムの在り方について協議を行い、連携を図った。

○文部科学省からの委託事業「青少年教育施設を活用した国際交流事業」では、国際戦略推進本部が中心となり、「平成27年度日タイ大学生招聘交流事業」としてタイ国コンケン大学の学生を招き、本学と大阪教育大学の学生とともに、群馬県にある国立赤城青少年交流の家を活用して生活文化と学校現場体験をテーマにした国際交流プログラム（8日間、31人参加）を実施した。また、事業に参加した学生（本学と大阪教育大学）をタイ国（コンケン市・バンコク市）へ派遣し、タイ国の教員養成に関する講義を含めた研修（7日間、10人参加）を実施した。

○平成27年度から特別経費事業として、「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受け入れとグローバル人材の育成」が開始され、国際戦略推進本部の下に部会を設置し事業の取組を推進した。初年度である平成27年度の具体的な取組としては、短期留学プログラムのモデル開発に向け、学内外のニーズ・リソースの掘り起し、先行事例調査の実施、プログラム協力校への訪問調査・協議、FD研修を含めた各種講演会や総括報告会の実施、

海外広報活動として英語による HP 更新やパンフレットの作成等を行った。

○平成27年9月から、受託事業「モンゴル国障害児のための教育改善プロジェクト」が開始され、コーエイ総合研究所とともに、独立行政法人国際協力機構（JICA）との契約によるモンゴルにおける障がい児への教育の質の向上を目指す取組を行っている。①就学前の幼児を想定したアセスメントツール開発及び発達支援体制構築と、②学校における障がい児への教育の質の向上という2つの目的で、9月と3月に現地で教育・福祉・医療関係者・関係機関との協議やセミナーを実施し、その他の期間も継続して現地スタッフと連携しながら事業を展開した。

○ラオス国「エコヘルス教育の普及事業」への連携協力に向けて JICA と協議を進め、覚書を締結した。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、5地区（小金井地区・世田谷地区・竹早地区・大泉地区・東久留米地区）に立地している小学校（4校）、中学校（3校）、高等学校（1校）、中等教育学校（1校）、特別支援学校（1校）及び幼稚園（1園、ただし、園舎は小金井、竹早の2か所）の11校園で構成されている。各校園ともに、様々な教育的課題に関する拠点校・モデル校として優れた教育を行っているだけでなく、本学学部・大学院学生の教育実習の場として、さらには保育・教育に関する実践的・先導的な共同研究の場としても重要な役割を果たしている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,746百万円（当該セグメントにおける業務収益比67.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 650百万円、一般管理費 6百万円となっている。

【教育研究活動への取組】

○本学が会長校である、国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会では、附属国際中等教育学校を主幹校とし、IB（国際バカロレア）認定を目指す学校に、必要な施設・整備やカリキュラムの変更アドバイス等の支援を行っている。平成27年度には、構成員・オブザーバー合わせて新たに21の学校・機関が加わり、8月には全体会合を開催、文部科学省や国際バカロレア機構（IBO）との情報交換等を図った。また、Webサイト等を通じて、イベント等の情報共有を行うなど、IB に関心を持つ学校・機関の交流を促すプラットフォームとして、IB の普及・拡大に主導的な役割を果たしている。

○平成27年3月、附属国際中等教育学校が「中等教育プログラム」（MYP）に続き、「ディプロマプログラム」DP校としても、IBOに認定された。平成27年度は準備期間として、高校2・3年生における指導要領との整合性や授業設計、生徒募集要項などの準備に充てられた。また、平成22年2月にMYP校として認定され授業を行ってきたが、平成27年度にMYPのガイドが改定され、新しい評価システム等の研究・研修が行われた。「日本語デュアルランゲージディプロマプログラム」（DLDP）は平成28年4月から実施となる。

○平成25年度より実施されている HATO プロジェクトの IB 教育プロジェクトの活動は、IB 教育の広報活動が中心で、その実践事例については、主に本校のものが活用された。

また、IB 教育の実践研究対象として台湾にある義大国際高級中学と生徒及び教員の人事交流を図り、IB 教諭に必要なスキルに関する情報交換を行った。この義大国際高級中学とは、今後 IB 教育を中心とした交流を続けていく計画である。

○日本の教育の国際化を図るうえで、本学の課題であるグローバル人材養成に関わる教員養成について、学長リーダーシップ特別措置において、教員研修の場を本校内で提供できるよう検討を行った。これに伴い、平成26年3月に、高知県教育委員会と協定（平成30年度までの5年間）を締結し、附属国際中等教育学校において、国際バカロレア「中等教育プログラム」(MYP)に関する指導方法及び評価方法並びに国際バカロレア「ディプロマプログラム」(DP)の導入準備等について、平成27年度は3名の高知県立高等学校の教員を派遣教員として受入れ、IB 教育を中心とした本校の教育活動に関する研修の支援を全校体制で行った。また、新たに平成28年2月に東京都教育委員会と協定（1年間）を締結し、平成28年度から東京都立高等学校の教員1名を派遣教員として受入れ、研修を行うこととしている。

○平成26年度から、附属高等学校と附属国際中等教育学校が SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、さらに平成27年度に附属国際中等教育学校が SGH（スーパーグローバルハイスクール）指定校となった。両事業とも生徒による課題研究を中心とした、特色ある人材育成であり、IB 教育とともに全校教諭で取り組んだ。また、その実践報告書と生徒論文集をそれぞれ作成し、広く評価を得られるよう公開した。

○各附属学校の司書教諭・学校図書館司書が中心となって組織する、学校図書館運営専門委員会では、平成21年度より学校図書館に関する文部科学省受託事業に採択され研究を進めているが、今年度も引き続き「確かな学力の育成に係る実践的調査研究『学校図書館担当職員の効果的な活用方策と求められる資質・能力に関する調査研究』」を実施した。今年度取り組んだ主な研究内容は、①学校図書館を活用した授業実践研究（小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校）、②学校司書の資質・能力の向上のための研修プログラムの検討・実施、③Web サイト「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」の充実と、学校図書館を活用したモデル授業の提案である。

○附属学校の社会貢献として、「夏期特別入試研修会」（世田谷小中）、「理科おもしろゼミ」や「国語現職研修セミナー」、「算数授業研究会」、「冬季道徳授業研究集会」（小金井小）、「全国公開研究発表会」（大泉小）、「英語科現職教員セミナー」（世田谷中）、「教育研究協議会」（小金井中）、「幼・小・中連携カリキュラムの検証」（竹早幼・小・中）、「理科授業公開」や「公開教育研究大会」（高等学校）、「生活支援ネットワークフォーラム」（特別支援学校）、「地域公開研究会」、「研究協議会」（小金井園舎）及び「保育検討会」（竹早園舎）など、外部に開かれた研究会や研修会を多数開催した。

○教職を希望する高校生を早期に本学における教員養成と連携させ、優秀な学校教員を養成することを目的とした「高大接続による教員養成プログラム」を受講した本学の附属高等学校及び附属国際中等教育学校を対象として、高大接続プログラム特別入試を実施し、平成28年度入学者として13人が合格した。

○近年、附属学校の普通学級においてもLD（学習障がい）や高機能自閉症などの児童生徒が増加傾向にあり、このような児童生徒に対する教育的対応が喫緊の課題となっていることから、障がいのある児童生徒の個々のニーズに合わせた「学習支援者」（本学の学部学生又は大学院生）を配置する仕組みを整備し、平成27年度は、8つの附属学校に27人の学習支援者を配置、当該児童生徒の学習支援に当たった。

ウ．法人セグメント

法人共通セグメントは、事務局で構成されており、機動的・効率的な業務運営を行うことを目的としている。

法人セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,332百万円（当該セグメントにおける業務収益比65.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費176百万円、研究経費16百万円、一般管理費337百万円となっている。

【管理運営に関する取組】

○財務内容の改善

平成27年度学内予算の策定に当たっては、前年度に検討した教育研究経費見直しWGにおける議論の状況を踏まえた、「予算配分の基本方針」において、メリハリのある予算とすべく、平成26年度当初予算から12%減額した金額をスタートラインとして、予算ヒアリングを行った上で予算配分計画を立案した。

その内容は、教育の総合大学として、教育研究活動を一層活性化させるための予算配分に加え、平成27年度学部改組を行ったことに伴う経費及び学長がリーダーシップを發揮するための経費に重点を置いた予算配分となっている。具体的には、附属図書館改修を契機としたさらなる機能強化を図るための経費、体育施設等の維持管理を含めた施設維持改善経費、さらには学部改組に伴う新規教員採用経費等である。

また、学内資源の再配分を行う際、当初予算配分後の事業検証として、従来予算執行状況見込調査に加え、各部局に対し随時聞き取り調査を実施した上で残予算を集約し、3回の補正予算を組み、①講義棟の教室整備、②学寮の環境整備、③学内施設の維持改善等を中心に予算配分を行った。

○東京多摩地区5国立大学法人の大学間連携の取組

東京都多摩地区に所在する5国立大学（電気通信大学、東京外国語大学、東京農工大学、一橋大学、本学）の事務部門における大学間連携を推進し、従来行っていた消耗品の共同調達や資金の共同運用に加え、不用物品等の再利用も行った。

○施設・設備の整備

施設・設備の整備に関して、引き続き安全かつ良好な教育環境を確保することを最優先に力を入れた。耐震性が低く老朽化の進んだ「芸術・スポーツ科学系研究棟7号館」は、耐震対策に加え、機能改善改修工事を行い、安心・安全で良好な教育環境の機能改善がなされた。「附属世田谷小学校児童館・体育館」については、地震時の天井等の落下防止対策により、災害時における地域住民の避難所としての安全性の確保を図った。

施設・設備の活用に関しては、「施設の利用計画」における「第1段階」の施策として、平成26年度末において稼働率が低調であった施設を、利用者のニーズに合わせた改修（用

途替え)することにより、施設の有効活用を図った。

○情報セキュリティに関する取組

社会的な問題となっている情報セキュリティについて、主に学生を対象に、ソーシャルメディア等についてしっかり書き込んでしまいそうな事例を紹介し、その影響の大きさに危機感を持たせるとともに、情報セキュリティに対する意識の向上や基本的な対策方法について解説する講習会を実施した。また、主に教職員を対象に、重要な情報を扱う際に個人レベルでできる機密性対策として、パスワードや暗号化を中心にファイルを守る方法、PCを守る方法、USBメモリを守る方法等を具体的に解説する講習会を実施した。これらにより、参加者自らが情報セキュリティに対する危機意識を持つとともに、知識の習得とその資質の向上を図ることができた。

○「AED管理の基本方針」に基づき、AEDを大学に1台（東門用）増設、附属学校2台の更新を行い、体育事務室前にあったAEDを利用の可能性が高いグラウンド前の屋外に移設し、24時間利用可能とした。これらに伴い、学内ポータルサイトにて全学生、全教職員に対し、本学におけるAEDの設置場所及び使用可能時間を再度周知した。

○危機管理に関する取組

大規模地震が発生した際に、被害を最小限に抑え、できるだけ早い復旧を目指し、関係者の安全を確保できるように「東京学芸大学事業継続計画」を作成した。

(3) 課題と対処方針等

国立大学法人の一般運営費交付金は、法人化以降、毎年削減され、教育研究費や管理的経費の大幅な削減を余儀なくされてきた。本学のような教員養成大学では、人件費比率が約8割と他の国立大学に比べて高いため、管理的経費削減による対応余力は少ないが、第2期中期目標・計画期間においては、外部資金の獲得等といった運営費交付金以外の収入を増加させる取組を積極的に行い、科研費採択率の向上、FC東京によるグラウンド人工芝の寄附、土地・建物貸付料収入の増加、資金運用の競争参加者に外資系金融機関を加えたことによる運用益の増加といった成果をあげるとともに、大学全体の人件費の削減と戦略的な人事配置の実施、入札による電力供給契約や高効率照明・全熱交換器・省エネタイプ機器導入による光熱費の削減、他大学との物品の共同購入などによる管理的経費の節減により対応してきた。

第3期中期目標・計画期間においては、引き続き外部資金や寄附金その他の自己収入を増加させる活動の充実、一般管理費率の抑制を行うとともに、国立大学の機能強化の取組に係る運営費交付金の確保などにより、安定的財源確保を目指し、教育研究活動の充実を図らなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

※ 年度計画及び財務諸表（決算報告書）参照

（年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>）

(2). 収支計画

※ 年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>）

(3). 資金計画

※ 年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成25年度	2	—	2	—	—	—	2	—
平成26年度	376	—	376	—	—	—	376	—
平成27年度	—	7,912	7,893	18	—	—	7,912	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成25年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	—	該当なし
期間進行基準による振替額	—	該当なし
費用進行基準による振替額	—	該当なし

国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		2	入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。（振替額：2）
合計		2	

平成 26 年度交付分

（単位：百万円）

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額		—	該当なし
期間進行基準 による振替額		—	該当なし
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	376	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：376 （退職給付費用：376、その他の経費：0） ｲ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 376 百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	376	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		376	

平成 27 年度交付分

（単位：百万円）

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	326	①業務達成基準を採用した事業等：日本における次世代対応型教育モデルの研究開発、附属学校と協働した教員養成系大学による「経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒」へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：326 （消耗品費：60、業務委託費 40、旅費：32、人件費：136、その他の経費：56）
	資産見返運営 費交付金	18	

	資本剰余金	—	1) 固定資産の取得額：工具器具備品 18 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 計画に対する達成率が100%であったため当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	344	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,248	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：7,248 (奨学費：279、人件費：6,969) 1) 固定資産の取得額：なし ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	7,248	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	318	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ② 当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：318 (退職給付費用：318) 1) 固定資産の取得額：なし ③ 営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務318百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	318	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		1	年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。(振替額：1)
合計		7,912	

(別紙)

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を

表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。